

令和 5 年度 男女共同参画センターの運営について

- 1 令和 5 年度（11 月時点）の事業及び取組みについて
 - (1) 男女共同参画の啓発講座について
男性の育児参画の推進を目的に、次の講演会等を実施（予定含む）
 - ア 「男女共同参画週間（毎年 6 月 23 日～29 日）」に合わせて、6 月 24 日（土）に育児経験を SNS で発信する「パパ頭」氏の講演会を開催
 - イ 体験型の連続講座「パパチャレ」の開催
 - ウ 例年実施している主催講座等におけるターゲットを、育児中の男性に設定し企画を実施
 - (2) 事業所向けの男女共同参画の啓発について
市内事業所を対象とした男女共同参画のセミナーも開催（11/10、12/15 の 2 日間）
タイトル：「企業価値を生み出す働き方改革～選ばれる企業になるために～」
講師：株式会社ワーク・ライフバランス 二瓶美紀子氏
 - (3) 女性人権啓発事業について
 - ア 「女性に対する暴力をなくす運動（毎年 11 月 15 日～29 日）」に合わせて、フューチャーにおいて講座、パネル展示、書籍の特設コーナーの設置、パープルを基調とした館内装飾の実施
 - イ 市内の中学校・大学と連携し、若年層へのデート DV 意識啓発講座の実施
 - ウ 主催講座として、保護者（大人）向けのデート DV 意識啓発講座の実施（2 月）
 - エ 女性の自立支援事業に関するワークショップの実施（1 月）
 - オ 生理用ナプキンの無償配布を随時実施
 - (4) 施設運営について
 - ア フューチャー館内にて Wifi 環境を整備（令和 5 年 8 月 1 日～）
ロビー、情報資料室、会議室、学研室、学習室、料理講習室にて利用が可能
（目的・効果）
 - ・ネット環境を整えることで、女性の就労情報の情報収集や資格取得等のオンラインセミナーへの参加が可能
 - ・団体活動における ZOOM の使用など
 - イ 「コワーキングスペース」の設置（令和 5 年 10 月 9 日～）
情報資料室内の「自習席」の一部を「コワーキングスペース」に転換
（目的・効果）

- ・女性の就労支援
- ・テレワークなど「多様な働き方」の場所提供

ウ SNS等を活用した周知活動

- ・府中市公式Instagramにて、男女共同参画センターの事業の紹介
- ・府中市公式LINEを活用した広報について、担当課と調整